

新市建設計画等 調査

8月31日及び会期中の10月3日、4日に委員会を開催しました。

8月31日には、合併特例債充当事業の見直し調整案の報告を受け、会期中には普通建設事業について各所管課より説明を受けて調査を実施しました。調整案作成の段階で、まだ学校・保育園の建設計画の見直しが盛り込まれていないとしても、かなり甘い調整案が提出されています。

平成25年までに財政規模を300億円〜350億円を目標とするならば、年間の普通建設事業費は



少なくとも100億円以下におさえる必要がありますが、見直し資料では平成19年〜平成21年までは140億円と大きく超えています。

今後、統廃合等による物件費・人件費等の削減が不可欠であります。また建設計画自体の大きな見直しも必要であり、12月定例会の中間報告に向けて鋭意調査に取り組みます。

行財政改革等 調査

当委員会は16年度9月議会に続いて、当面する行財政の諸問題について指摘と提言を行った。要旨は以下の通りである。

国の三位一体改革により、当市の財政は大幅な見直しを余儀なくされる見通しである。また、合併に際し約束されていた「特例債」についても5年間で407億円余の減少である。

このような状況の中で当市が生き残っていくには、当事者能力を備えた職員と市長、助役の一体化した行政手腕が発揮されることを望むものである。また、指定管理者制度については、第一次以降分について指摘した問題を吟味し、第二次以降については整

合性のある手続きを展開することを望みたい。
機構改革についてもいくつかの提言を行ったが、今後の

議論を待つにせよ、前向きな行政組織を確立していかなばならない。

国・地方間の財源配分

(平成15年度)

